

発行者：新津中央コミュニティ協議会（新潟市秋葉区新津本町1-2-39 Tel 0250-24-4219 Fax 0250-24-4229）発行人：清野 展



- ◆ 10月25日(日)NPO法人まちづくり学校の皆さんとタッグを組んで、「まちを歩きデザインしてみよう！ワークショップ」を開催しました。まちを歩き、宝物を探し集め、現場から発想する新津らしさを改めてデザインする取り組み、略して「ニイコレ」です。
 - ◆ 当日は、秋葉区外を含む定員を超える参加者があり、午前中は「街道文化をたどる」「水の道をたどる」「大庄屋桂家の跡地を訪ねる」の3コースに別れ、まちなかのお宝探しを行い、中国菜館「飛鳥」で合流しランチとミーティング。さらに午後からは新津地域交流センターに戻り、午後4時までグループごとのワークショップを行いました。そして、六つのまち歩きのコンセプトにまとめ上げました。来年度はこの取り組みを更に発展させていきます。

平成27年度 秋葉区地区懇談会報告



7月30日(木)の午後2時から、新津地域交流センターにおいて、秋葉区地区懇談会が開催されました。この地区懇談会は秋葉区役所が年1回、秋葉区内にある11のコミュニティ協議会それぞれとの意見交換を目的に行っているものです。

当日は秋葉区役所側から熊倉区長さんをはじめとする各課の課長さん等15名が、また新津中央コミュニティ協議会側からは各町内会の役員等48人が出席しました。

今年度からは、これまでのやり方を変え、常任委員会(町内会長で構成)の中に新たに位置づけた地域課題検討委員会で、各町内会から出された地域課題を検討し緊急性や重要度の観点から絞った三つのテーマ(空き家対策、信越線フイシン踏切の改良、緊急告知FMラジオの配置拡大)について重点的に協議するという方式をとりました。

その他の地域課題については、文書による回答と直接の対応窓口の示された回答書を全町内会長宛てに配布しました。

ここでは、区役所で作成した議事録に基づき、上記3点の重点地域課題についての質疑の概要をお知らせします。

重点地域課題協議の概要（議事録要旨から）

1 「空き家対策について」

○問題提起者：南澤 肇 委員（中沢町内会長）

少子高齢化の問題が底辺にあり、そこから派生した問題の1つとして空き家の問題がある。空き家によって生じる防災・防犯上の問題をどのように解決するか、また町内環境をどのように維持するかということが空き家対策について考える大きな目的である。空き家の現状の問題点として

- ア 災害時倒壊の可能性、放火・空き巣等犯罪の可能性
 - イ 野生動物の棲家となる可能性
 - ウ ごみの不法投棄
- などがある。



昨年度、空き家率を独自に調査した結果では、善道町1丁目9%、中沢町11.6%という結果であった。なぜ空き家になったのかという原因の調査も行った。①持ち主が亡くなったまま現行推移が20% ②持ち主健在だが維持管理していないが30% ③売却希望13% ④定期的に維持管理30% ⑤空き家を撤去し更地にする3% ⑥国有化したいがそのままの状態が1件であった。

こうした現状を踏まえ、要求したいことが4点ある。

- ・ 国は今後必要な税法上の措置を行うということで特別措置法を制定したがこれを踏まえて、所有者に今後どういう対応をとりたいのかを判断させ、借家として活用するなども考慮していただきたい。
- ・ 自分では維持管理できないが家屋を存続させたい人に対しては管理費を払ってもらい、維持管理する団体の設立を提案したほうがいいのではないか。
- ・ 経済的な理由で維持管理ができない場合については、まずは相談窓口を設置していただきたい。
- ・ 更地化した場合も土地の維持管理を義務付けてもらい、雑草繁茂の状態にならないような管理を義務付けてもらいたい。

今後、各町内会からの協力を得て、秋葉区の実態調査を平成27年度中に実施するとともに、管理者不明のケースについては、区の税務課より管理者の所在確認の協力をに行ってもらいたい。また、来年度は空き家対策協議会を設立し、相談窓口などの具体的な展開により、空き家を管理している側の意見を聞く場も必要であると思う。

【回答】熊倉 淳一 秋葉区長

中沢町に限らず、他のコミュニティ協議会との懇談会でも話題となりました。きっかけとなったのは5月に国が法律を制定・施行したことによりますが、新潟市としてこれをどのように運用していくかについては現在整理を進めている最中です。

今現在は法律に定める特定空き家を認定できる状況にありません。できるだけ早急に整理をしたいと考えています。特定空き家に限らず、空き家について実態把握については、一定程度区としても把握しておくべきであると認識していますので、情報があればお聞かせください。

空き家を含む危険建築物については、新潟市建築物の安全性の確保等に関する条例に基づいて対応しているところです。しかし、あくまで個人の所有物ということで慎重に対応しなければならず、先ずは所有者が不明で市民の身体や財産への危険が及ぶ緊急性がある場合に限って、危険を防止するための最小限の措置ができます。個別の事例に関しては秋葉区総務課または区民生活課が窓口になります。



また空き家の活用に関する意見については、秋葉3丁目町内会さんでモデル事業として空き家の調査研究を行っていただいたと認識しています。第2ステップとしては空き家の利活用ということになると思いますが、今年度は締め切りを過ぎてしましましたが、来年度も事業が継続される予定ですので、活用していただきたいと思います。

また空き家の利活用を促進しようということで、市では新潟市空き家活用リフォーム推進事業を行っています。それぞれ所管が異なりますが、福祉活動、文化活動、住み替えという3つの区分で、リフォーム推進事業を行っているので、個別にご相談いただきたいと思います。

空き地については、維持管理を勧告したり命令したりすることは現在のところできません。相談があった場合は、区のほうで法務局の登記情報を調べて管理者に文書でお願いするしかありません。また、空き家のように活用事業がないというのが現状ですので、今後検討が必要と考えています。

空き家対策でいただいている「税法上の措置として」というのは居住している家屋の敷地について現在、最大で通常の6分の1課税という取扱いをしているところ、特措法の勧告を受けると6分の1特例がなくなり結果として固定資産税が6倍になってしまうことを示しているのだと解釈しています。

今後、市としては制度をどのように運用するかについて早急に検討していくとともに、南澤さんからいくつかご提案いただいた対策及びスケジュールについても参考にさせていただきたいと思います。

2 「信越線斐辛踏切の改良について」

○問題提起者：阿部 久四郎 委員（下興野町内会長）



斐辛踏切を実測したところ、幅は3.5メートル長さが25メートルで7本の線路が走っている。また踏切の中にポイントの切り替えが入っている。

旧新津市時代から斐辛踏切の拡幅については三興野地区（下興野・北上・善道）の重点課題であったが、当時の回答は「まもなく夕映えの跨線橋が開通するのでそちらを使ってください」とのことだった。しかし、美善町、さつき野4丁目、大規模商店街ができたことで交通量が増えており、渋滞等を考えるとどうしても斐辛の踏切を通ることが多い。また、新津第一中学校の生徒も夏場は自転車で斐辛踏切を通る。しかし道幅が3.5メートルのため、歩車分離とは程遠いのが実情である。

そんな中、6月26日の新聞で国交省が危険な踏切の改良促進に取り組むという方針を知った。昨年文書で斐辛踏切についてお願いしたが、その回答は「新潟市の全体のなかで重要性、緊急性、コスト、優先度を勘案したうえで判断する」とのこと、危険性については一切触れられていなかった。安心・安全は費用対効果で測られるものではない。斐辛踏切は開かずの踏切とまではいかないが、非常に待ち時間が長い。その上、朝夕中学生が自転車で通ると、道幅が3.5メートルしかないため車が通ることができない。その逆も然りである。また、斐辛踏切は平らでなくでこぼこしていて、シルバーカーやベビーカーを押していくと挟まってしまうという現状である。

区は、斐辛踏切が全国でも稀にみる危険な踏切だということを認識して、国交省の事業に挙げていただきたい。また当事者であるJRとの協議もしてもらいたいと考えている。これは単に下興野町内だけの問題ではない。

【回答】 熊倉 淳一 秋葉区長

斐辛踏切については十分認識しています。国交省では今回5年で集中対策をする方針を出していますが、実は平成19年にも実施しており、全国で36,000カ所のうち緊急に対策が必要な踏切として1,960カ所直しており、新潟市内で4カ所、うち1つが秋葉区吉岡町の踏切でした。そのため、ここになんとか斐辛踏切が載れば整備は進むと考えられます。

ぜひ今回も、集中対策のなかに斐辛踏切が載るように区としても一生懸命取り組んでいきたいと思います。

| 追 加 質 問 | 回 答 |
|---|--|
| 【阿部委員】 二車線が望ましいが、とりあえず歩車分離だけでもお願いしたい。 | 【熊倉区長】 (国交省の方針について)いくつか抽出基準があると思いますが、どの分野で抽出できるかは具体的なものがまだ出ていないので分かりません。 まずは情報収集から始めて、何とか載せられるように努力していきたいと考えています。 |

3 「緊急告知FMラジオの配置拡大について」

○問題提起者：辻川 邦博 委員（本町3丁目町2区内会長）

新津中央コミュニティ協議会の課題として、災害時の情報伝達の対応、緊急告知FMラジオの配置拡充、防災無線の設置がある。

緊急告知FMラジオの配置拡大に関する要望に対する昨年の区の回答では、秋葉区全体で900台ということだったが、今回もこの問題が出てきているということは未だ解決できていないということかと思う。

中央コミ協の世帯数は約3,500世帯、400強の班があるので、最小限でも、この班の数である400台の配置が必要だという声もあった。

各町内の事情に違いがあると思うので、各町内が希望する台数は是非とも設置してほしい。

また、防災無線の設置については、昨年、課題としては捉えているが、将来的に設置したいという回答であったのでもう一歩踏み出した回答がほしい。



【回答】 熊倉 淳一 秋葉区長

現在、緊急告知ラジオについては900台、40世帯に1台くらいの割合で設置しています。今後の拡充については予算的に困難だと考えます。ではどうするか、ということになりますが、新潟市では、緊急告知FMラジオを含め、緊急速報メールやBSNデータ放送、にいがた防災メール、市ホームページなど重層的な手段で情報提供をしています。

平成24年に緊急告知ラジオを若干追加していますが、このとき1台9千円強の値段でした。現在は、この予算付けが困難である中で、にいがた防災メールをご利用いただきたいと考えています。にいがた防災メールは携帯に情報が入ってくるもので、有線ではなく無線を使っているので伝わり方は確実であると考えています。

また、防災無線に関しては、秋葉区は新潟市の中では丘陵地が多く8つの区の中では一番土砂災害警戒区域が多い区であり、地形上FMにいつが入らない地域もあるため、区としても現在防災無線について研究しています。できれば予算化までもっていきたいと考えていますが、これから内容的な詰めが必要となってきます。

特に防災無線に関して気になるのは、屋外からの音声告知になるので、激しい風雨の中、雨戸が閉まった状態でどのように伝えるのか(サイレン方式かスピーカー方式か等)、1機あたり何キロメートルまでカバーできるのか、などを現在試算的に研究している段階です。来年度すぐに予算化して対応できるかどうかは分かりませんが、現在研究を進めています。

155か所ある土砂災害警戒区域にすべて設置できればよいですが、これからどのような段取りで、どのような順序で設置するかということについては現在検討しているところです。

| 追 加 質 問 | 回 答 |
|--|---|
| 【田家2 真保さん】 新潟市全体として防災の基軸をどこにおいているのか。大災害が発生した場合を想定しているのか。  | 【熊倉区長】 災害に関しては、津波災害、水害、地震災害などさまざまな災害が想定されますが、新潟市の危機管理計画の中では基本的にできるだけ大きな災害を想定しています。 次に、どういった対応をしていくのかということですが、先ずは机の下に隠れるなど生き残るための対応を皆さんにとっていただく、避難所というのは次の生き延びるための対策です。こうしたことに関 |

| 追 加 質 問 | 回 答 |
|--|---|
| | <p>して情報共有などを日頃の教育も含めて認識を深めていただきたいと思います。</p> <p>避難所へのルートの確認や家族間での情報共有については避難所ごとに、総務課と一緒に課題整理することとなっています。</p> <p>そのほか大事なのは情報であると思いますが、どのように周囲の情報を知るか。エリアの情報を聞くにはFMにいつがありますが、これは個々の自宅はもちろん、避難所単位で聞いていただくことになるかと思います。質問の主旨が明確に捉えられていないなかで、お話しさせていただきました。不足があればお知らせください。</p> |
| 【田家2 真保さん】 要するに行政にお願いしたいのは防災無線などハード面をきちんと整備していただきたい。ソフト面については地域の自主防災組織等で指導していくという形ができれば一番良いと考えている。 | 【熊倉区長】 おっしゃる通り、ハードとソフトの両面が大切だと考えます。今現在お約束はできかねますが、ハード面を整備する方向で研究を進めていきたいと思います。 |
| 【下興野 阿部さん】 江南区役所ホームページでは防災に関するパンフレットが掲載されている。そうした市民が見られるものが秋葉区にもあっていいのではないか。 | 【熊倉区長】 秋葉区でも「秋葉区避難ガイドブック」を作成し、ホームページに掲載してあるので活用してほしい。また、最悪な状況の中で想定される被害等を含めた「防災カルテ」についても、近日中にホームページにアップする予定です。 |
| 【本町2-2 小林さん】 新津地区は昔から町内ごとに公会堂をもっているが、これを災害時に避難所として活用することは考えていないのであれば、小さな災害の時などは特に町内にある公会堂が役に立つと思うので活用してはどうか。 | 【熊倉区長】 できればそうした身近な施設を使わせていただきたいところですが、現在避難所として指定しているところというのは、職員がすぐに駆けつけられる体制のところですので、職員がすぐに駆けつけられない場所、常に人がいるわけではない場所は避難所にはあてはまりません。 状況によっては今後お願いすることもあるかとは思いますですが、基本的にはすぐに職員が開けることができ、物資を運び込むことができる公共施設を想定しています。 |
| 【秋葉1 吉田さん】 秋葉1丁目では、昨年大雨により新津高校の避難所が開設されたとき、43の隣組に町内会の役員が手分けして伝達したのだが、もし43の隣組すべてに緊急告知ラジオがあれば非常に効率的だと思う。高齢者だけの家族が多い現状では、近代的な情報伝達方法だけでなく、お年寄りも使えるアナログな伝達方法が必要ではないか。 | 【熊倉区長】 40世帯に1台というのは平成19年、20年に配布したときの概ねの基準がそ�だったということです。なぜ40世帯だったのかは不明です。 単純に予算の面だけであれば、ということですが、行政としては理屈付けをした中で予算を組んでいく予算主義で仕事を進めています。その中で一定程度普及しているのであれば、伝達の仕方を工夫すればいいのではないかなど様々な議論が交わされているところです。その状況を踏まえると、予算付けするのが難しい状況にあると考えます。 |

300人のボランティア結集 ~新津川除草クリーン作戦~



恒例となっている「新津川除草クリーン作戦」が10月4日(日)の午前9時から行われました。新津中央コミュニティ協議会からの99人など各種団体から総勢326人の参加者が、約2時間かけて新津川沿いの遊歩道の整備に心地よい汗を流しました。

グリーンカーテン出来映えコンテスト

最優秀賞は 樋口 六郎さん (善道町1)

環境緑化部主催の「グリーンカーテン出来映えコンテスト」は、今年度で第5回目となりました。今年度は28件の応募があり、10月29日(木)に、環境緑化部員による審査が行われました。氏名を隠した各応募作品に通し番号を付け、環境緑化部員がそれぞれ3点を選び投票。その得票数の多い順に最優秀賞1点、優秀賞2点を選びました。その後、審査員特別賞該当作品3点を選定しました。審査の結果は以下のとおりです。



最優秀賞受賞作品



最優秀賞

樋口 六郎 さん (善道町1)

優秀賞

木村 鉄朗 さん (善道町2) 石川 政昭 さん (吉岡町)

審査員特別賞

須藤 千鶴子 さん (本町3) 伊庭 直二 さん (善道町1)
島田 順一 さん (田家2)



~ グリーンカーテン写真展開催 ~

●期日:11月18日(水)午後~11月24日(木)午前

●会場:新津地域交流センター1階ホール



9月19日(土)新津健康センターを会場に、健康福祉部主催の「おはよう朝ごはん料理教室」が開催されました。当日は、6組の親子と18人の子ども達が参加、関係者を含め40人がグループに分かれ、「おにぎらーザセット」づくりに挑戦。男の子もなかなか手際よい包丁さばきを見せていました。

事務局から

来年度は、新津中央コミュニティ協議会が設立されてから10年目の節目を迎えます。

新潟市では、コミ協の位置づけ・役割等を明確にするため、自治基本条例にコミ協を明記し、要綱でその役割、運営の基本的事項、市からの支援について成文化したところです。

これまでの歩みを振り返りこれから的新津中央コミュニティ協議会を展望する意味から、記念事業を開催すべく、この度、「創設10周年記念実行委員会」を立ち上げ、先般第1回の会議を持ちました。

実行委員会の構成は右のとおりです。



第1回実行委員会の様子

【実行委員会の構成】

実行委員長 後藤副会長

副実行委員長 塩田副会長

実行委員 中村信也、辻川邦博、小林俊介

吉田信威、山口律子、神田達史

三澤栄子、新保隆夫、佐々木快宣

【編集後記】

コミ協だより第26号をお届けします。九月から十月のコミ協は、さまざまな事業が集中し事務局多忙のため発行が少し遅くなってしまいましたが、秋葉区地区懇談会の協議内容などこれまでの活動の紹介を中心に編集しました。紙面についてのご意見をお寄せください。 (広報部)

(注) 新津中央コミュニティ協議会の各種事業は、主に新潟市からの補助金により賄われています。